

平成 26 年 4 月 1 日

建設工事一般競争（指名競争）

入札参加有資格者 の皆様

高知市上下水道局企画総務課

平成 26 年度 入札・契約制度の改正等について

平成 26 年 4 月 1 日付けで、上水道事業と下水道事業の組織統合を行い高知市上下水道局が発足しました。あわせて建設工事に係る入札・契約制度についての改正等を、下記のとおり実施します。

記

1 総合評価落札方式評価項目及び評価基準

平成 25 年度からの変更はありません。一部文言整理を行いました。

※ 平成 26 年度の評価基準は、別添「総合評価落札方式評価項目及び評価基準」をご覧ください。

2 専任を要する工事の配置技術者の専任の取り扱い

専任を要する工事の、配置技術者の専任期間の始期について、「契約日から」を「工事着手日から」に改めます。

※ 詳しくは、別添「建設工事の配置技術者の専任期間に係る取扱いについて」をご覧ください。

3 要領・心得の一部改正

組織統合及び消費税率の改正に伴い、「事後審査型制限付き一般競争入札実施要領」、「郵便入札実施要領」及び「建設工事等入札心得」の名称及び消費税率部分についての改正を行いました。

※ 改正後の要領・心得は、別添「事後審査型制限付き一般競争入札実施要領」等をご覧ください。

4 高知市上下水道局における入札・契約事務について

これまで市長事務部局で行ってききました下水道事業に係る入札・契約事務は本局で行い、高知市上下水道事業管理者名で契約を締結することになります。

※ 「高知市上下水道局における入札・契約事務について（お知らせ）」をご覧ください。

以上

事務担当 高知市上下水道局 企画総務課

高知市棧橋通三丁目 31 番 11 号（庁舎 2 階）

Tel: 088-821-9208 FAX: 088-833-6549

E-mail: kc-240200@city.kochi.lg.jp